

市役所本庁舎における新型コロナウイルス感染症患者の発生について  
(その2)

このことについて、令和3年8月20日付広資料第235号で市役所本庁舎において新型コロナウイルス感染症患者が1人発生したことをお知らせしましたが、その後、所管保健所の調査結果について、下記のとおりお知らせします。

記

濃厚接触者 該当なし